社会福祉法人よるべ会 令和5年度事業計画書

社会福祉法人よるべ会 令和5年3月9日

令和5年度 社会福祉法人よるべ会事業計画

<基本方針>

障害のある人もない人も、平等に、自立に向かって努力し、共に暮らし合う社会をめざした活動を基本とする。そして法人が行う様々な活動を通して、利用する人たち自身が主体的に社会参加に向かい、その関わり合いの中で成長し、人としての喜びが広く生まれ続ける環境づくりとその支援に努める。また、そのためにも地域社会の福祉に積極的に貢献する。

<品質方針>

- ① 私たちは、適切なサービスを提供するために、各部署で高い技量と能力を得る 努力を行い、それを支援の場で実践します。
- ② 私たちは、その実践にあたり、常に利用者一人ひとりの尊厳と権利を尊重し、 利用者本位を元にしたサービス提供を基本とします。
- ③ 私たちは、日々親切・笑顔・挨拶をモットーに気配りの行き届いたサービス提供を行なう。

※ 大切にしよう5つのS

Service (貢献·奉仕)

他に尽し与え続ける活動は人としての使命、人たるゆえん。

Speed (迅速)

他人を待たず、他人のせいにせず、自ら進んで行動する。

Spirit(真心)

より善き人間となる。他人への思いやり無くして正しい判断や行動は出来ない。

Specialty (専門性)

より良きスキルを身につけ、本業の役割を担う。玄人となる。

Satisfaction(満足)

喜ばれる嬉しさ、達成感。

[1] 令和5年度主な活動計画

(1) 権利擁護

- ◎利用者一人ひとりの尊厳を守り、一人ひとりを尊重する
- ◎利用者一人ひとりの健康・快適・安心・生きがい・意思を支援する
- ◎各事業所での虐待防止委員会の設置と目標・充実を図る

(2)業務の検証と改善

- ◎各事業所のサービス提供事業の充実と発展
- ◎各事業所で事業ごと(生活介護・入所支援・・共同生活援助・計画相談支援・ 就労継続支援 B型・障害児入所支援・児童発達支援等)に目標を設定
- ◎継続と改善を正しく見極める検証と改善の実行

(3) 人材確保・育成への取組

- ◎よるべ会の活動内容の発信
- ◎働き続ける意欲が生まれる職場づくり
- ◎働きやすさの追求
- ◎求人活動の検討(採用の仕組みづくり)
- ○各事業所での人材確保 (就業の継続・育成)

(4) 地域社会との連携

◎私達の活動が常に地域社会、そして様々な人達との関係で成り立っていることを踏まえ、利用者一人ひとりをその関わり合いにつなぎ、存在しあう関係づくり(共生社会の実現をめざす)

(5) 職員労務管理の改善

◎「働き甲斐のある職場づくり」を目指した就業規則・給与規程の見直し、検 計の継続

[2] 役員会の開催

(1) 定例役員会開催 理事会 *令和 5年 6月 8日 (木)

*令和 5年 6月23日(木)

*令和 5年10月19日(木)

*令和 6年 3月 7日(木)

評議員会 *令和 5年 6月23日(金)

*令和 5年10月27日(金)

*令和 6年 3月15日(金)

- (2) 監事監査の実施 *令和 5年 6月 1日 (木)
- (3) 必要に応じての役員会の開催

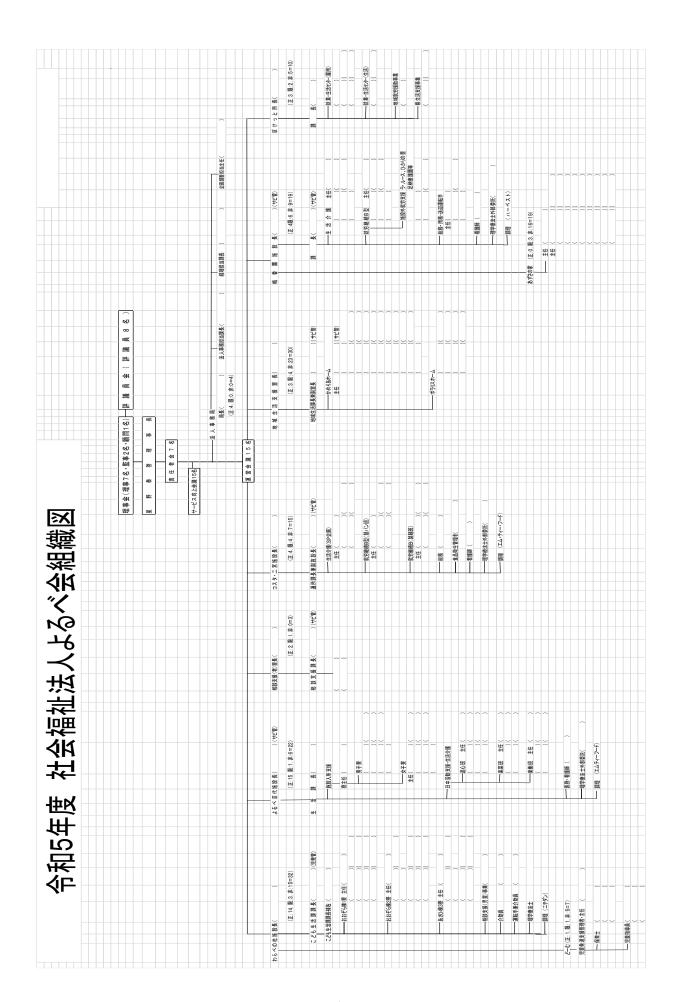
〔3〕事業概要

事業所名	よる~	ド沼代	コスタ	・二宮	梅看	量	わらっ	べの杜	
争耒別名	(障害者支援施設)		(障害福祉サービス事業所)		(障害福祉サー	-ビス事業所)	(福祉型障害児入所施設)		
	施設入所支援	定員40名	就労継続支援 B型	定員20名	就労継続支援 B型	定員18名	施設入所支援	定員40名	
実施 事業	生活介護	定員40名	生活介護	定員20名	生活介護	定員22名	短期入所	定員4名	
	短期入所	定員4名					相談支援事	事業 (児)	
	相談支援事	事業 (者)							
事業所名	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		かめりあ・ポ	ラリスホーム	あずさ	さの家	どーむ		
争来別名	(就業・生活す	支援センター)	共同生活支援事業(計8棟)		共同生活支援	事業(計3棟)	(児童発達支援事業所)		
	就業・生活 支援センター	登録者	かめりあ ホーム	定員 34名	あずさの家	定員 7名	児童発達	定員10名	
実施 事業	地域就労 援助センター	約550名	ポラリス ホーム	定員 13名	ポプラの家	定員 7名	支援事業	尼貝10 石	
					わたくも	定員 7名			

〔4〕職員配置

【注	:人職員	状況】													(令和	5年4	月1日	予定)
	哈华		よる~	ヾ沼代	コスタ	・二宮	梅看	園	わら~	べの杜	ぽけ	っと	かめりあ	・ポラリス	あずる	きの家	と -	ーむ
	職種		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
管	理	者	1		1 (兼)		1		1		1		1 (兼)		1 (兼)		1 (兼)	
サ	ビ児	き 管	1 (兼)		1 (兼)		1		1				2		1 (兼)		1	
医		師																
看	護	師	1		1 (兼)		1 (兼)											
栄	養	士																
		援員	14	5	3	2							5		3			
支	援	員		1	5	4	8	4			5	4						3
保	育	士							5	4							1	2
児	童 指	導員.							9	10				}				
相彰	及支援 樓	門員	3						1 (兼)									
世		人									*********		*********	23		16		
	医手介							3	1	1								
事	務		4			1	1											
そ	の	他						1										
小		計	23	6	8	7	11	8	17	15	6	4	7	23	3	16	2	5
			2	9	1	5	1	9	3	2	1	0	3	0	1	9		7
合		計	77	84	16	31												

- [5] 保護者会との連携充実
- 〔6〕職員の確保と資質向上を図る研修を行う
- 〔7〕よるべ会の広報活動として「瓦版よるべ」を発行(8月・1月)
- [8] 各施設・事業所の防災対策の充実を図る
- [9]大学・専門学校の実習生を受け入れ、その育成機関の役割を果たす (各施設・事業所)



令和5年度 行事・会議・研修予定表

	行事・家族会他	理事会・研修会他
4	03(月) 辞令交付	11(火) 責任者会・運営会議
	(日) 沼代地区祭り	25(火) 責任者会・サービス向上会議
	() よるべ会保護者会総会(書面決議)	
	18(火) みのり会総会	
	26(水) 健康診断 (梅香園)	
5	12(金) ハイキング (梅香園)	16(火) 責任者会・運営会議
	27(土) コスタ二宮日帰り旅行	30(火) 責任者会・サービス向上会議
6	() 内科検診(梅香園)	01(木) よるべ会監事監査
	30(金) 梅香園レク①	08(木) よるべ会理事会
		13(火) 責任者会・運営会議
		23(金) よるべ会評議員会・理事会
		27(火) 責任者会・サービス向上会議
7	12(水) 健康診断 (コスタ・わらべ)	08(土) 全体職員会議
	19(水) 健康診断 (よるべ沼代)	11(火) 責任者会・運営会議
	22(土) 梅香園納涼大会	25(火) 責任者会・サービス向上会議
	29(土) よるべ夏祭り	
8	11(金)~15(火) 夏休み	08(火) 責任者会・運営会議
	21(月)~22(火) わらべの杜一泊旅行	
	25(金) 梅香園レク②	29(火) 責任者会・サービス向上会議
9	(日) 健民祭(よるべ沼代・わらべの杜)	12(火) 責任者会・運営会議
	16(土) よるべ会保護者会	16(土) 法人全体職員研修会
	18(月) 敬老会(よるべ沼代)	26(火) 責任者会・サービス向上会議
	29(金) よるべ沼代日帰り旅行①	
	(土) 歯科検診 (よるべ沼代)	
10	14(土) コスタ二宮イベント	10(火) 責任者会・運営会議
	20(金) よるべ沼代日帰り旅行②	19(木) よるべ会理事会
	()予防接種(梅香園)	27(金) よるべ会評議員
	28(土) 梅香園スポーツレク③	31(火) 責任者会・サービス向上会議
11	10(金) 予防接種 (コスタニ宮)	11(土) 全体職員会議
	11(土) 予防接種(わらべの杜)	14(火) 責任者会・運営会議
	17(金) 予防接種(よるべ沼代)	28(火) 責任者会・サービス向上会議
	17(金) 梅香園日帰り旅行①	
	22(水) よるべ沼代日帰り旅行③	
	25(土) 予防接種 (わらべの杜)	
	30(木) 梅香園日帰り旅行②	
12	02(土) 障害者文化事業	12(火) 責任者会・運営会議
	09(土) よるべ会保護者会・よるべ沼代清掃	26(火) 責任者会・サービス向上会議
	14(木) よるべ沼代クリスマス会	
	16(土) コスタ二宮クリスマス会	
	16(土) わらべの杜クリスマス会	
	23(土) 梅香園クリスマス会	
	28(木) よるべ沼代餅つき	
	29(金)~1/3(水) 冬休み	
	4 (木) 仕事始め	09(火) 責任者会・運営会議
	06(土) よるべ会新年会・大山阿夫利神社参拝	30(火) 責任者会・サービス向上会議
	09(火) どんど焼き (わらべの杜)	
	12(金) どんど焼き (よるべ沼代)	
2	09(金) 梅香園レク④	13(火) 責任者会・運営会議
	17(土) 内科検診(よるべ沼代)	17(土) 全体職員会議
	17(土) よるべ会保護者会役員会	27(火) 責任者会・サービス向上会議
0	25(日)消防団合同訓練(よるべ沼代・わらべの杜)	07/十) トフッ人四事人
3		07(木) よるべ会理事会
		09(土) 全体職員会議
		12(火) 責任者会・運営会議
		15(金) よるべ会評議員会
	【表文学】 为人方 开放人 纵人开放 明末地民 11 2 关本	26(火) 責任者会・サービス向上会議
研	【セルプ】 センター研修会・総合研究・関東地区・リーダー養成	1. サービス管理責任者研修
修関	【福祉協会】 全国施設長会・全国大会・関東地区・G H 研修	2. 相談支援従事者研修
係	日中活動支援・障害者支援・児童発達支援	3. 虐待防止・権利擁護研修
		4. 強度行動障害支援者養成研修

令和5年度

障害者支援施設「よるべ沼代」生活課事業計画

[1] 運営目標

法人の基本方針に基づき、質の高いサービス提供に向けて、「施設入所支援」「生活介護」「短期入所」「日中一時」事業をさらに充実させ、入所利用者の高齢化・重度化への対応等の必要な支援を進めます。他の事業所と連携を深め、施設生活の質の向上に向けた環境づくりを積極的・計画的に実施します。

- ・生活介護事業の活動の充実を図るため、作業種や活動内容の検討を進めます。
- ・身体機能の減退を防止するため、理学療法訓練の充実を図ります。
- ・感染症予防や、まん延の防止のため、感染症対策を検討する委員会を定期的に開催し職員への周知を図ります。
- ・感染症や非常災害発生時の業務継続計画(BCP)の検証、改善をします。必要なサービスを継続的に提供できる体制づくりを進めます。

[2] 年間計画

(1) 入所支援

利用者の健康に留意し心身機能の維持、向上に努めます。職員間で情報共有を図り、状況に応じた配慮や介護保険制度への移行、成年後見制度の利用等、必要な支援を実施します。また、それぞれの世代や個人の趣向を考慮した余暇活動の検討、充実を図ります。

■入所者 年代別人数 (40 名) 最小年齢 18 歳 最高年齢 74 歳

	~20 歳	20 歳~	30 歳~	40 歳~	50 歳~	60 歳~	70 歳~	80 歳~	平均	計
男性	1	3	1	2	8	6	3	0	51.7	24 人
女性	0	2	1	2	5	4	2	0	52.5	16 人
計	1	5	2	4	13	10	5	0	52.0	40 人

■入所者 障害支援区分人数(40名)

	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	平均区分
男性	0	0	0	4	10	10	5. 25
女性	0	0	0	3	8	5	5. 13
計	0	0	0	7	18	15	5. 20

(2) 生活介護事業 ■定員 40 名 現員 39 名 (入所者 37 名 通所者 2 名)

	楽働	楽菜	遊心		
	男性 7・女性 1	男性 8・女性 5	男性 8・女性 10		
支援員人数	4	6	8		
	常勤 2・非常 2	常勤 5・非常 1	常勤 5・非常 3		

活動場所	軽作業棟 1ヶ所	遊心庵 1ヶ所	3 Fホール1ヶ所
	受注作業(クラッチパー	受注作業(卵パック、クラッチ	創作活動(ビーズ、季節の飾
主な	ツ)・環境整備・機能訓練・	パーツ)・園芸活動 環境整	り)機能訓練・健康づくり・創
活動内容	クラブ活動	備・機能訓練・健康づくり・創	作活動・クラブ活動
		作活動のクラブ活動	

(3) 短期入所・日中一時支援事業

(短期入所 定員4名)

地域のニーズを把握しながら利用者、ご家族の要望への対応をします。小田原市地域 生活支援拠点事業の拠点等を担う事業所として、緊急時の受入れ、体験の機会・場とし て対応をします。

(4) 職員体制

			常勤	非常勤	計
施	設	長	1名 (兼務)		1名
サービ	ス管理員	責任者	1名 (兼務)		1名
課		長	1名		1名
主		任	2名		2名
支	援	員	10名	6名	16名
看	護	師	1名 (兼務)		1名
医		師		2名 (委託)	2名

(5) 年間スケジュール

月	行事	月	行事						
4	保護者面談	10	楽菜班日帰り旅行 保護者面談						
5	GW レク	11	保護者面談/楽働班日帰り旅行/歯科検診						
6		12	県西地区文化事業/クリスマス会/餅つき						
7	健康診断/夏祭り	1	新年と成人を祝う会/どんど焼き						
8	夏休みレク	2	節分/内科検診						
9	遊心班日帰り旅行/敬老の日	3	わくのりコンサート						
[4	【その他】インフルエンザ予防接種(10月~11月)								

(6) 医療

- ・感染対策委員会 2回/年 ・健康診断 2回/年
- ・インフルエンザ予防接種 1回/年
- ・歯科検診 1回/年 ・訪問歯科 1回/2週 ・精神科(往診)1回/月
- ・定期通院(精神科・皮膚科・内科・外科・整形外科・歯科など)
- •身体測定 1回/月
- ・給食会議 1回/月(食事提供の委託先業者、看護師、生活課長等が参加。食事形態や

栄養管理を含め個別対応の経過確認。健康保持のための適切な支援をします。)

(7) 苦情解決

- ・相談、要望、苦情についての相談窓口を設置、苦情解決の体制を運用。手順に沿って 各機関への経過報告を行い、速やかに対応します。
- ・JSY ネット(寿徳会・至泉会・よるべ会)を活用し、他法人と情報共有を図ります。

(8) 権利擁護

- ・県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク (KW ネット) を活用。相談員が隔月で来 所され、利用者さんと面談を実施します。面談の内容や、いただいた助言を活用し 支援の質の向上に取り組みます。
- ・定期的に虐待防止委員会を開催。虐待防止マネージャーを中心に権利擁護に対する 意識の向上を図ります。

(9) 防災・災害対策

- ・年3回の防災訓練を実施します。内1回は小田原市消防団(22分団)合同防災訓練 を行います。
- ・かながわ災害福祉広域支援ネットワークや県施設団体連合会の災害時訓練、神奈川 県災害派遣福祉チーム(神奈川DWAT)の研修等への参加を通じて、職員の意識向上 や災害時への備えをします。

(10)職員の質の向上

必要なスキルを意識し、外部研修への積極的な参加や内部研修を実施します。新任職員への教育体制について工夫、改善を進めます。職場の定着を高めるため職員のモチベーションの維持、人材確保へ向けた対策を検討、実施します。

(11) 地域連携

地域社会や関係機関との連携を図り、求められる役割について検討します。年間を 通じ感染症対策を実施。地域行事への参加、協力を継続し、地域のボランティアさん との交流を進めます。

〔3〕サービス向上計画

具体的活動①	到達点			
【権利擁護】 ◆本人の意向、思いを意識する取組を進める。 ・権利擁護についての内部研修の開催。 ・チェックリストを活用し、検証する。	本人の意向、思いを反映 した場面を多く作り、職 員間で共有する。			
具体的活動②	到達点			
【業務の検証と改善】 ◆検討チームをつくり、各事業のサービス提供の充実を進める・業務についての振り返りを実施。検証、改善につなげる。・施設入所:楽しみの場面の増設。(クラブ、教室等の検討、実施。) ・生活介護:活動内容の検討。(世代や特性を考慮した活動を検討、実施。)	新たな取り組みを実施。 会議の場で検証、改善を 定期的に実施する。			
具体的活動③	到達点			
【人材確保・育成への取組】 ・専門性を向上するための、研修を実施する。 ・やりがい、意欲につながるコミュニケーションの場や職 場環境について等、改善を進める。	働きやすい環境づくりに 向けた改善を実施した。			
具体的活動④	到達点			
【地域社会との連携】 ・地域の方やボランティア、関係機関との交流の場を増設する。 ・感染対策を踏まえた交流の方法を工夫し、実施する。	地域との交流の場、機会が増えた			

令和5年度 共同生活援助「地域生活支援課」事業計画

〔1〕運営目標

利用者のライフステージに沿いながら、若い世代の利用者への今後に向けた目標を念頭とした支援や中高年齢世代の利用者の方々への医療、介護といったフォーマルな社会資源との連携、また地域社会に存在するインフォーマルな社会資源との繋がりを意識した支援を実施して、利用者の方が地域で安心して生活し暮らす、ということに繋がる取り組みを実施していく。そしてお住いのホームがご自身にとって安心した生活の空間となるように、感染症対策を実施しながら、細やかな生活の支援を行っていく。

事業所名	利用定員	共同生住居数	名称
かめりあホーム	3 4 名	6 か所	かめりあホーム、かめりあホーム Ⅱ
	(うち1名は		ナスカの家、一色ハウス (*)
	サテライト住居)		湘南ビレッジ、ラパ・ゆりが丘
ポラリスホーム	13名	2か所	ポラリスホーム、エピナールホーム

*令和5年度から定員1名増予定

[2] 年間計画

- (1) 共同生活援助 (かめりあホーム事業所、ポラリスホーム事業所)
 - コロナ渦が続くことが予想されるため、感染防止、拡大対策に十分に留意をしなが ら日々の利用者の暮らしを支えていきます。
 - ■定員 47 名 現員 45 名 (3 月 1 日現在)
 - ■入居者 年代別人数(45名) 最小年齢19歳 最高年齢82歳

	~20 歳	20 歳~	30 歳~	40 歳~	50 歳~	60 歳~	70 歳~	80 歳~	平均	計
男性	1	9	2	8	5	6	2	0	44	33
女性	0	2	0	1	1	2	5	1	59	12
計	1	11	2	9	6	8	7	1	48	45

■入所者 障害支援区分人数(45名)

	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	平均区分
男性	1	0	21	7	3	1	0	2. 5
女性	0	0	3	5	4	0	0	3. 1
計	1	0	24	12	7	1	0	2. 6

(2) 職員体制

								常勤	非常勤	計
管			理				者	1名 (兼務)		1名
サー	ビ	ス	管	理	責	任	者	2名 (兼務)		2名
課							長	1名		1名

主				任	1名		1名
生	活	支	援	員	4名		4名
世		話		人	2名 (兼務)	22 名	23 名

(3)年間スケジュール

月	行事	月	行事						
4		10	ふれあい祭り						
5		11							
6		12							
7	健康診断	1	新年と成人を祝う会						
8	夏祭り	2							
9		3							
【そ	【その他】インフルエンザ予防接種(10月~11月)								

(4) 医療

- ・健康診断 1回/年 ・インフルエンザ予防接種 1回/年
- ・定期通院(精神科・皮膚科・内科・外科・整形外科・歯科など)

(5) 苦情解決

相談、要望、苦情について、相談窓口を設置。JSY(寿徳会・至泉会・よるべ会) ネットを活用し、他法人と情報共有を図る。苦情解決の体制、手順に沿って各機関 への経過・報告を行い、速やかに対応する。

(6) 防災・災害対策

年2回の防災訓練を実施。かながわ災害福祉広域支援ネットワークや県施設団体 連合会の災害時訓練、地域の防災フェスタ等への参加を通じて、職員の意識向上や 災害時に備えるための対応を継続して進める。

(7)職員の質の向上

権利擁護、虐待防止、意思決定など昨今の障害福祉サービスで求められることの多くなったこれらのテーマを念頭に、年間を通じて各々が意識して取り組みを重ねていく。また、法人内外の日中サービスとの意思疎通を今まで以上に図り、利用者への支援が効果的なものとなる取り組みを考えて実践を積み上げていく。

(8)地域連携

地域社会や関係機関との連携をはかり、今後も地域行事への積極的な参加、協力を継続します。また、地域で必要とされる地域活動や住民活動について、事業所として少しでも寄与できることはないか、といった視点で情報収集をして、利用者の活動や生活に繋げていく。

[3] 令和5年度サービス向上活動計画

具体的活動①	実施者	到達点	評価
【権利擁護】 ◆学習の場、研修への積極的な参加等の機会を作る。 ◆虐待防止委員会の設置、開催に取り組む。	課長 主任	日常の関りにお いて、権利擁護の 視点を盛り込む。	日常の支援場面で権 利擁護に対する意識 が高まった
具体的活動②	実施者	到達点	評価
【業務の検証と改善】 ◆業務状況を確認。必要な業務と簡素化できる業務の見極めを行う。 ◆現場からの提案の吸い上げをし、業務に反映をしていく。	職員	ウィークリー業 務、マンスリー業 務、年間とスケジ ュールを意識し た業務運営を実 施していく。	業務の改善を世話人 さんと一緒に考え、実 施できたか
具体的活動③	実施者	到達点	評価
【人材の確保、育成】 ◆非常勤職員が意欲的に取り組める目標 づくりを一緒に考えて就業定着に繋げ る。	職員	可能な限り一人 一人の目標設定 を図る。	目標に即した就業であったかたどうか。
具体的活動④	実施者	到達点	評価
【地域社会との連携】 ◆事業所の得意なこと(人、物、場所等)を評価して、地域との関わりを図っていく。	職員	地域との交流の 機会が増えた	地域のニーズを意識 して実施できたか

令和5年度 地域生活相談支援室「相談支援課」事業計画

〔1〕運営目標

- ・自分らしい活動が出来るように、一緒に考えます。
- ・困っていることや心配なことを解決できるように一緒に考えます。
- ・やってみたいことを実現できるように、一緒に考えます。
- ・自分らしい楽しい人生を歩んでいけるように、一緒に考えます。

〔2〕年間計画

(1) 指定特定相談支援事業

- ・障害のある人等からの相談に応じ、必要な支援を提供する。
- ・障害のある人等が障害福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画 を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。
- ・関係機関と連携し、サービスの調整や情報提供を行う。

(2) 地域生活支援拠点事業

1、相談

緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握し、登録した上で、常時の連絡体制を 確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネ ートや相談その他必要な支援を行う。

2、専門的人材の確保養成

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対し、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の 養成を行う。

3、地域の体制づくり

地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。

(3)職員体制

	常勤	非常勤	計		
管理者 (兼務)	<室長>1名	0名	1名		
相談支援専門員	<課長>1名	0名	1名		
(専従)	2名	0名	2名		
	主任相談支援専門員1名、相談支援専門員2名				

□基本報酬:機能強化体制(Ⅱ)

・サービス利用支援費 : 1,764 単位 ・継続サービス利用支援費: 1,513 単位

□加算

・主任相談支援専門員配置加算:100単位*当該月のケース全てに加算

(4)年間相談件数(予定)*令和4年度実績

_		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
	⊕ ニュ	21	18	17	18	27	33	12	15	10		25	43	270
	▲ 更新	10	14	15	12	31	16		14	11	14	23	4	174
	合計	31	32	32	30	58	49	22	29	27	39	48	47	444

◇契約ケース件数: 224 ケース (令和5年3月31日現在)

法人外	よるべ 沼代	コスタ二宮 SP 企画	梅香園	地域生活 支援課
89	37	38	39	21

◇障害種別

知的	195			精神	22		身体	3		
A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級	身1	身2	身3	身4
26	45	80	44	1	14	7	1	1	0	1
区分	224						_			
6	5	4	3	2	1	未				
23	27	42	42	45	1	44				

◇年代、利用サービス

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計	
男性	3	20	30	30	30	23	5	0	141	224
女性	0	22	12	19	16	9	4	1	83	224
サービス	独居	施設入所	GH	在宅(同居)	短期入所	身体介護	家事援助	通院等介助	生活介護	訪問介護
りーLス	11	45	70	98	31	1	11	5	84	2
就労	就労移行	就労定着	A型	B型	機能訓練	生活訓練	デイケア	日中一時	移動支援	訪問入浴
22	5	1	4	104	0	0	5	13	20	0

(5) 職員の質の向上

人材育成の方策を検討するとともに、定期的に地域の自立支援協議会や基幹相談支援 センター主催の研修会に参加し、職員の相談スキルアップを図ります。

〔3〕サービス向上計画

具体的活動	実施者	到達点	評価の視点
【権利擁護】 一人ひとりの"らしさ"を 支援する	課長 相談員	本人の思いに沿った言 葉となっている計画を 作る	"経験、感覚、なんとな く"ではなく、支援する ことを言葉で伝えてい るか
【業務の改善と検証】 働き易い環境づくり	課長 相談員	課の相談支援の仕組み の見直し	みんなが使いやすい仕 組みとなっているか
【人材確保・育成】 相談支援スキルの向上	課長 相談員	0 (観察) 0 (見立て) D (決定) A (行動) の視 点を持った支援技術の 高まり	"これでいいのか?" と一歩立ち止まって考 えることが出来たか
【地域社会との連携】 安心して暮らせる地域づ くり	課長 相談員	地域社会、関係機関との連携の強化	利用しやすい社会資源 が作れたか

令和5年度

障害福祉サービス事業所「コスタニ宮」事業計画

[1] 運営目標

・利用者の人権を尊重し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、個々の強みを生かし、 適切なサービス提供をしていきます。

[2]年間計画

(1) 障害福祉通所サービス事業

- ① 就労継続支援 B型事業 定員=20名 現員 24名
 - ・食品作業を主体とし、商品がすべてオリジナルである為の特性を生かし、 利用者個々の強みを生かし、適性に合った作業提供をしていきます。
 - ・豊かな地域生活継承のための高工賃確保と、就労を意識しての「基本的作業態度」 の熟成を図ります。
- ② 生活介護事業 定員=20名 現員 28名
 - ・豊かな社会生活を過ごすために、生産活動・学習活動・創作活動等のプログラムを 個々のニーズに基づき提供していきます。

(2) 日中活動

◆製パン班(就労継続支援 B 型事業)

・食パン・コッペパンのパン製造、パウンドケーキ・クッキー等の焼き菓子製造を2班に て展開していきます。施設給食、委託店舗の販路拡大も効果的に進めていきます。

収入計画=1,350 万円	(施設給食=500万円)(委託店舗=750万円)
(令和4年度計画=1,300万円)	(外販他=100 万円)
支出計画=1,350 万円	(仕入れ・原料=850 万円) (工賃=450 万円)
	(その他=50 万円)
月額目標工賃	平均=21,500円(令和4年度21,000円)

◆製麺班(就労継続支援 B 型事業)

- ・学校給食、施設給食、委託店舗販売を主として展開していきます。
- ・施設外支援の場「(株)柳川乳業」様へ、定期的な訪問による安定した支援を実施していきます。

収入計画=650 万円	(施設給食=270万円) (学校給食=100万円)
(令和 4 年度 620 万円)	(委託店舗=200 万円) ((株)柳川乳業様=50 万円)
	(外販他=30 万円)
支出計画=650万円	(仕入れ・原料=370万円) (工賃=230万円)
	(その他=50 万円)
月額目標工賃	月平均=21,500円(令和4年度21,000円)

◆SP 企画(生活介護事業)

- ・「働きたいという人のために」生産活動として、「小田原市観光協会」委託の提灯作成、 「神奈川セルプ共同受注」から委託の水道メーター分解、「秋沢農園」から委託の果物ー 次加工等の作業を提供し工賃を支給していきます。
- ・他各種活動として、個別支援を中心とした創作活動・健康維持活動を実施していきます。

収入計画=200万円	(小田原市観光協会=70万円)(共同受注=30万円)		
	(秋沢農園=15 万円)(その他=85 万円)		
支出計画=200万円	(工賃=120万円) (その他=80万円)		
月額目標工賃	平均=3,000円		

(3)年間スケジュール

月	行事	月	行事	
4	開所日(15日)	10	コスタ・イベント(14 日)	
5	開所日(27日=日帰り旅行予定)	11	開所日(11 日、23 日)	
6		12	開所日(9日)Xmas 会(16日)	
7	開所日(8日) 夏祭り(29日)	1	新年会(6日) 開所日(27日)	
8	開所日(26日)夏休み(11日~15日)	2	開所日(17日)	
9	開所日(16日)	3	開所日(9日)	
[4	【その他】健康診断=7月 予防接種・内科健診=11月			

^{*}開所日に関しましては、各作業班単位の小グループでの活動を主とし状況を見ながら、団体レク等を実施していきます。

(4)健康、衛生

- ・健康診断 1回/年 ・インフルエンザ予防接種、内科健診 1回/年
- 体重、血圧測定 9回(開所日時)/年
- ・感染症に対する認識を高めて、コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等の 予防と感染対策に努めていきます。

(5)苦情解決

・要望、相談、ヒヤリハットの情報を、日常から収集できるシステムを構築しリスクの 低減に努めます。

(6)権利擁護への取り組み

・"虐待防止マネージャー"を中心として、職員向けの自己チエックリストを定期的に実施、各月のコスタ会議内での啓発活動を進めていきます。

(7)防災・災害対策

- ・火災や地震等の非常事態に備えた防災訓練等を定期的に実施します。
- ・防災計画(BCP)を精査します。

(8)職員の質の向上

・内部研修の強化や、他施設・法人内他施設への見学・実習等を実施していきます。

(9)地域連携

- ・二宮町"東大跡パラスポーツの会"へ積極参加します。
- ・二宮町 "子ども食堂"への積極関わり。

〔3〕サービス向上計画

具体的活動①<権利擁護>	実施者	到達点
SP・コスタで虐待防止 MG を設置し、コスタ会議	課長	自己チェック・学習の機会・
とミーティングを通じて、日常監視や意識向上を	主任	調査を年2回以上実施でき
行う。利用者を含めた全体での定期的な学習の機		た。定期的に虐待防止委員会
会と聞き取り調査を実施する。		を行い、個々の尊厳を守り、
		支援が適切に行われた。
具体的活動②<業務の検証と改善>	実施者	到達点
■コスタ二宮 (就B) 毎月ヒヤリハットと年1回	施設長	毎月の集計を行い、傾向を把
の満足度調査を実施。集計する事を検証の機会と	課長	握し検証出来た。それを職員
して、傾向と対策を把握し、職員で共有し業務の	主任	で共有し、業務や支援の改善
改善につなげる。		につなげられた。
■SP 企画(生介)毎月のサービス会議内で、個		
別支援に対する検証と改善を行い、個別ニーズの		
達成率を向上させる。		
具体的活動③<人材の確保・育成>	実施者	到達点
働きやすさチェックと面談を年2回行い、職員個	施設長	働きやすさと人材育成の仕組
別の働く意欲と、事業所全体での働き易さを定期	課長	みを確立し、計画的に運用で
的に確認し改善する。		きた。会議や話し合いから、
E ラーニングを活用しての、年間研修計画を立案		個別の価値観が共有され、実
する。個別教育を目標管理シートで管理し、全体		際の成果を評価できた。
教育を開所日に定期実施し効果的に人材育成を行		
う。		
具体的活動④<地域社会との連携>	実施者	到達点
地域社会と連携の為、様々な人達との関係性を広	施設長	地域社会と人々の関係性を継
げる。利用者さんが参加し関わる機会を作る。二	課長	続し、共生社会を意識でき
宮町社協・自立支援協議会・パラスポーツ他の関	主任	た。利用者さんと地域社会を
係性の継続や、地域ボランティア人材を積極的に		結びつける社会活動に参加し
活用し、食品製造と生活介護事業を通じて、共生		て、関係性を継続し発展でき
社会との関わりを定期的に実施する。		た。

令和5年度 障害福祉サービス事業所「梅香園」事業計画

〔1〕運営目標

・利用者さんに安心で安全なサービス提供をします。

(ヒヤリはっとや気づきを検証し改善策等の確認をします。)

・サービス事業の充実を図るため、業務の検証と改善を推進します。

(利用者の適性や特性を考慮した活動内容等を検討し、最善な利用者支援を展開します。)

・人材の育成と職員のスキルアップを図ります。

(オンライン研修の充実、外部研修への参加等職員研修の充実を図ります。)

・地域活動・行事への参加・協力とともに、地域への啓蒙活動を推進し、 地域・関係機関との関りを深めていきます。

(地域行事への参加やボランティアの受入れ等地域との交流を図るとともに、はーとふる通信を定期発行します。)

[2]年間計画

項目

(1) 障害福祉サービス事業

収入

- ①生活介護事業(定員22名)【ほがらか・にこにこ】
 - 利用人数 26 名 (男性 12 名/女性 14 名) 職員数 5.5 名
 - 平均年齢 44.7 歳 (最高年齢: 88 歳/最少年齢: 18 歳)
 - ・区分6:9名/区分5:6名/区分4:7名/区分3:4名/平均支援区分4.8

支出

収支

		作業収入	仕入れ	工賃	(目標工賃)	422	
金額		1, 300, 000	100,000	1, 100, 000	(3, 000)	100, 000	
支援項	目	支援内容					
		【ほがらか】"	ほがらかに毎日た	このしく"を中心に	、各利用者の個	性・特性を考	
事業	SE SE	慮した活動を風	展開していきます	0			
の目	的	【にこにこ】に	ここにこと大好き	な作業を中心に毎	日が充実した活	動を展開して	
		いきます。					
		作業班の活動目的を明確化にして、必要な支援、作業内容、活動等を利用者の					
課題と作	業の	適性を考慮して	「細分化・工夫を	継続します。			
マッチン	ノグ	今出来ていることの精度をあげるとともに、新しく取り入れた作業種の精度を					
		あげるため認定	E免許の手順を考	えていきます。			
		【園内作業】號	長子の生地の作成	、PC作業、園内	清掃、内職軽作	♥(アルミ缶つ	
作業		ぶし、卵パック	7、自動車部品の	組み立てなど)なと	-		
の内	容	【園外作業】旧	日箱根北原ミュー	ジアム庭園清掃、	ネクスコ草取り	、除草作業等	
		※作業室内の動	修備(個別支援の)	スペース) を行い、	環境面を改善し	、ていきます。	

楽しみ	いかに、楽しませることが出来るかを考えて工夫していきます。
づくり	季節に合った作業室の装飾等、創作としての雰囲気づくりも行っていきます。
健康体力	年齢に配慮して、PTを中心に今必要なことを見極めて行きます。また家庭と
づくり	も連携して継続的に行えるように考えていきます。
個別に	個別の時間を確保して、しっかりとプログラムを考え、計画的に行えるように
	していきます。また、個別に取組んできたことの検証を行い、最善の支援を目
ついて	指します。

- ②就労継続支援B型事業(定員18名)【印刷・園内作業G・清掃作業G・ラルース】
 - ・利用人数 25 名 職員数 4.75 名

収入

- · 平均年齢 45 歳 (最高年齢: 72 歳/最少年齢: 19 歳)
- 区分 4:11 名/区分 3:3 名/区分 2:4 名/区分 1:2 名/区分未確定:5 名 平均支援区分 2.5

支出

 項目 	収入	支出			収支	
投口	作業収入	仕入れ	工賃	(目標工賃)	収义	
金額	13, 000, 000	4, 500, 000	7, 000, 000	(20, 000)	1, 500, 000	
支援項目			支援内容			
事業の目的	【印刷・園内作業】シルク印刷、張子製作、内職作業等を通じて、毎日作業が 出来る楽しみを中心に活動を展開します。 【清掃作業】衛生面に留意し、清掃及び洗濯作業を通じて、施設外就労に向け た取り組みを中心に活動を展開します。 【ラ・ルース】高度な技術を目指し、やりがいのある作業にします。					
作業内容	作成、内職軽作業 【清掃作業】園 旧箱根北原ミュ クスコ草取りな	業】シルク印刷、 業(自動車部品組立 内清掃、ひかりの ージアム庭園清掃 ど ラルース(木工所	I、タオルたたみ 里(清掃・洗濯) 、リンガーハッ	・のし・袋入れ、 足柄療護園() ト駐車場棟の剪	, 卵パック)等 トイレ清掃)、	
課題と作業の マッチング	【印刷・園内作業】【清掃作業】 利用者さんの課題の抽出やマッチングの見極めを正確に把握していき、利用 者さんのステップアップにつなげていきます。 【ラ・ルース】免許証の更新試験を積極的にしていきます。					
作業スキルの向上	スキル向上と、(【ラ・ルース】 に作業スキルの	業】【清掃作業】 る内職や公園清掃 作業能力維持のた コロナ禍の状況を 前上を目指します 業】【清掃作業】【	めに免許試験を :見極めながら、 .。	行っていきます。	0	
づくり		や新たなことへの	-	挑戦する機会を	提供するとと	
L	1					

	もに、教室参加者の入れ替えが出来るように見直しをしていきます。
#	【印刷・園内作業班】【清掃班】【ラ・ルース】
健康体力	高齢化している中で、必要なこと・体力の衰え・身体の痛みなどその人に合っ
づくり	た運動や体力づくりをPT等のアドバイスをもらいながら進めていきます。
	【印刷・園内作業班】【清掃班】【ラ・ルース】
個別に	高齢化しつつも若い利用者さんが入所することで、B型の役割を考えて、利
ついて	用者さんに合った支援、見極めを行いながら、適切な支援ができる体制を整え
	ていきます。

(2) 日中一時支援

就労後の支援(職場定着支援・金銭管理等)を行います。

(3) クラブ活動

外部講師による教室を開催し、利用者さんの楽しみを趣味や特技に引き上げ、生きがいのある暮らしに役立てていただきます。

音楽・ウクレレ・ヨガ・キーボード・歌唱・裁縫・リズム体操・エアロビ・書道・手話・ 漫画・パソコン・裁縫の13教室

(4) 年間スケジュール

月	行 事	月	行 事	
4	利用者健康診断	10	レク③・インフルエンザ予防接種	
5	ハイキング	11	日帰り旅行(2班に分かれて)	
6	内科検診・レク①	12	文化事業・クリスマス会	
7	納涼大会・職員健康診断	1	よるべ新年会	
8	レク②	2	レク④	
9		3		
【その他】誕生会・年度始めの会・新年初めの会・はばたき会				

(5) 保健・医療

年1回の健康診断と内科検診、インフルエンザ予防接種の他、必要に応じて通院同 行等を行います。

年2回、服薬状況の確認を行い、緊急時薬として3日分預かります。

(6) 苦情解決

ご利用されている方々からの話に耳を傾け、「苦情解決システム」に基づき丁 寧な対応を心がけます。

JSY (寿徳会・至泉会・よるべ会) ネットにて、各機関での経過・報告を行い、 支援の質の向上に努めていきます。

(7) 県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク (KW ネット) 1名の相談員(女性)による相談支援を、継続的に年間6回行います。

(8) 防災・災害対策

防災委員会にて、防災計画・防災設備の点検及び非常食の整備を行い、災害に備えて定期的に防災訓練等を行います。

(9)職員の質の向上

オンライン研修及び園内研修等を充実するとともに、外部研修に積極的に参加して、 職員のレベルアップを図ります。

(10) 地域連携

地域活動及び行事等に参加・協力するとともにボランティアを受け入れて交流を図っていきます。また、は一とふる通信を定期的に発行して啓蒙活動を推進します。

〔3〕 ISO 品質活動計画

具体的活動①	実施者	到達点	評価
【権利擁護】 職員研修を年2回実施と権利 擁護に対する自己チェックを 行い、権利擁護に対する意識 を高める	施設長 リスクマネジメン ト委員会	定期的な研修と自己 チェックを行う事 で、権利擁護に対す る意識が高まった	虐待の定義を理解し、一人一人の生活する、作業する権利を考え、その人らしさを創造できる支援場面の展開ができたか。
具体的活動②	実施者	到達点	評価
【業務の検証と改善】 業務改善に向け現場職員から の意見抽出の機会と仕組みを 確立する。	主任会全職員	必要な課題を抽出することで、職場環境を改善しよりよい利用者支援につながった。	職員が働きやすい職場になったか。本人、家族、職員が最高だと思える支援ができたか。
具体的活動③	実施者	到達点	評価
【人材確保と育成】 法人内外の事業所の見学研修 を計画し、専門性の向上を図 る	施設長課長主任会	職員の専門性が向上 し日々の支援に活用 できた。	研修の成果が職員の 成長と支援の向上に つながったか、職員 が勉強しやすい職場 になったか
具体的活動④	実施者	到達点	評価
【地域社会との連携】 ○障がい者の啓蒙活動 ・地域と連携した行事運営 ・「はーとふる通信」の定期発行	広報委員会 全職員	地域の方と一緒になった行事の運営等 「はーとふる通信」 の定期的な発行	啓蒙活動が梅香園ら しい活動となってい るか。

令和5年度 共同生活援助事業所

「あずさの家」事業計画

<事業所名> <グループホーム名> <定員>

あずさの家 (定員 21 名) — あずさの家 (女性専用) 7名 ※短期入所事業 (空床型) 7名 わたくも (アパート型) 7名

[1] 運営目標(*梅香園の運営目標に準じます。)

- ・利用者さんに安心で安全なサービス提供をします。 (ヒヤリはっとを主に検証と改善策の確認をします。)
- サービス事業の充実を図るため、業務の検証と改善を推進します。 (入居者が少しでも潤いのある生活が感じられるように支援を展開します。)
- ・人材の確保と職員のスキルアップを図ります。 (オンライン研修を導入と職員研修の充実を図ります。)
- ・地域活動・行事への参加・協力とともに、地域への啓蒙活動を推進し、 地域・関係機関との関りを深めていきます。 (地域行事に積極的に参加し、は一とふる通信を年2回発行します。)

「2〕年間計画

(1) あずさの家<共同型住居>

女性 7 名 平均年齢 52.9 歳 (最高年齢:88 歳/最少年齢:31 歳)

区分6:1名/区分5:2名/区分4:1名/区分3:3名/区分2:0名

平均支援区分:4.1

(2)ポプラの家<共同型住居>

男性 6 名 平均年齢 48.7 歳 (最高年齢:79 歳/最少年齢:18 歳)

区分6:1名/区分5:1名/区分4:2名/区分3:2名/平均程度区分:4.2

支援項目	支援内容
	高齢化がすすんでいる中で、安心安全な生活環境を整え、落ち着いた生活が
 健康・医療	維持できるようにしていきます。
健康 医療	通院同行など今まで以上に支援することが多くなるため、入居者の体調変化
	にすぐ気づけるよう共通認識をもって支援する体制を作っていきます。
	みんなで楽しめるものも大事にしつつ、一人一人がホーム内で個人での楽し
楽しみづくり	みを大切にしていけるような支援を考えていきます。
	個別外出を定期的に行い、ストレスを溜め込まない工夫をします。

サエジン N	利用者一人一人に機能的な違いが顕著にあらわれてくるので、職員全員で今
生活づくり 	以上に情報を共有して安全に過ごしもらえるように心がけていきます。
	ポプラと連携して緊急時の安全確保を行います。
夜間支援	夜勤時の何かあった際の対応等について、流れなどをしっかり職員間で理解
	していきます。

(3) わたくも<アパート型住居>

男性 5 名/女性 0 名 平均年齢 59.8 歳 (最高年齢:69 歳/最少年齢:45 歳) 区分 4:2 名/区分 3:1 名/区分 2:2 名/平均程度区分:3

支援項目	支援内容						
	高齢化が進んでいる中で、安心安全な生活環境を整え、落ち着いた生活が維						
 健康・医療	持できるようにしていきます。						
使尿 · 医原	通院同行など今まで以上に支援することが多くなるため、入居者の体調変化						
	にすぐ気づけるよう共通認識をもって支援する体制を作っていきます。						
	集会費を継続しつつ、行事計画も立てていきます。						
楽しみづくり	ホーム全体としての楽しみ作りだけでなく、個々の皆さんの休日や生活の潤						
	いが充実する支援を計画相談事業所とも相談しながら進めていきます。						
生活づくり	生活の潤いを入居者自身が感じることが出来ているか確認しながら、利用者						
生品づくり	とのミーティングの中で話しやすい雰囲気を大切にしていきます。						
夜間支援	ポプラとあずさと連携して、緊急時の安全確保を行います。						

(4) 年間スケジュール

月	行 事	月	行 事				
4	利用者健康診断	10	ホーム日帰りレク				
5	合同レク(帰宅者以外)	11	インフルエンザ予防接種・地区公民館文化祭				
6		12	文化事業・合同クリスマス会				
7	職員健康診断	1	初詣・よるべ新年会				
8	地区夏祭り・合同BBQ	2	節分豆まき				
9		3	観桜会				
[7	【その他】誕生会・ドライブ・料理教室・お菓子作り(随時)						

(5) 医療

日々のバイタルチェックを行うとともに、必要に応じて通院同行等を行います。

(6) 苦情解決

入居者の話に耳を傾け、「苦情解決システム」に基づき丁寧な対応を心がけます。 JSY (寿徳会・至泉会・よるべ会) ネットにて、各機関での経過・報告を行い、支援の質の向上に努めていきます。 (7) 県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク (KW ネット) 1名の相談員 (女性) による相談支援を、継続的に年間3回行います。

(8) 防災・災害対策

梅香園の防災委員会に参加して、防災計画・防災設備の点検及び非常食の整備を 行い、災害に備えて定期的に防災訓練等を行います。

(9)職員の質の向上

オンライン研修及びホーム内研修等を企画立案して、外部のグループホーム職員 研修にも積極的に参加し、職員のスキルアップを図ります。

(10) 地域連携

地域活動及び行事等に参加・協力していきます。園の広報委員会に参画して「はーとふる通信」の発行に協力し啓蒙活動を推進します。

[3] サービス向上計画

*梅香園のサービス向上計画に準じます。

令和5年度

福祉型障害児入所施設「わらべの杜」事業計画

〔1〕運営目標

社会的養護を必要とされている児童に対し、安心・安全な"暮らし"を提供します。 入退所における空床がないよう事前の調整等を図り、通年通して安定した運営となる ことを目指します。

また、円滑な地域移行となるよう早期の移行調整を図り、児童にとって最適な暮らしの場へつなげていくようにすすめていきます。

児童の権利を尊重し、児童虐待の防止と職員の意識向上に今後も引き続き努めていきます。

〔2〕年間計画

(1) 障害児入所支援 (定員40名(男29名、女11名)・6ユニット制)

コロナ禍による影響で子どもたちには行事の中止や行動制限など、数多くの苦労をかけてしまいました。感染症には引き続き配慮しながらも、子どもたちの楽しみつくりをしっかり考え、楽しみの中に学びがあることを意識しながら取り組んでいきたいと思います。

成人期を迎える子どもたちには、必要とされるスキルの獲得など、体験・ 経験を通して学ぶ機会を一つでも多く取り入れ、安心して送り出せるよう進 めていきます。

(2) 短期入所事業(定員4名)

コロナ禍での受入れ制限をしていましたが、地域での感染拡大の影響を見ながら 受け入れをすすめていきます。地域で必要となった場合に対応可能となるよう受入 れ体制を再整備していけるよう取り組んでいきます。

(3) 職員体制

											常勤	非常勤
管					理					者	1名(兼)	
児	童	発	達	支	援	管	理	責	任	者	1名	
保					育					十	6名	5名
児		重	Í		指		漬	į		員	8名	10名
支					援					員		4名
運	#	云	手	ì	兼	1	介	助	J	員	1名	
介					助					員		1名

(4) 学校関係および卒業後の在園児童

【今年度通学予定の学校および人数】

(令和5年4月1日現在)

学校名	学部等	男(人)	女 (人)	計 (人)
下中小学校	特 別 支 援 級	5	1	6
橘中学校	特 別 支 援 級	6	3	9
小田原養護学校	小 学 部	0	0	0
	中 学 部	1	1	2
	高 等 部	13	3	16
	高等部分教室	0	0	0
18 歳以上(髙	等部卒業以降)	1	0	1
	#	26	8	34

(5) 年間スケジュール

月	行事名	月	行事名				
4	入学式・障害者スポーツ大会	10	下中うっしっし一祭り				
5	GWイベント	11	地域行事				
6	地域行事	12	Xmas 会・ホームパーティ				
7	夏休み・よるべ夏祭り・各寮イベント	1	初日の出・新年会・成人を祝う会				
8	一泊旅行・各寮イベント	2	節分・卒業旅行				
9	防災の日	3	非常食の日・送る会				
【そ	【その他】日帰り旅行・長期休暇各寮イベントなど						

〔3〕医療

- ①職員健康診断 1回/年
- ②児童健康診断 2回/年(うち1回は学校で実施)百合が丘クリニック
- ③児童歯科検診 1回/年 こうの歯科
- ④インフルエンザ予防接種 1回~2回/年(小学生のみ2回)百合が丘クリニック
- ⑤その他予防接種(コロナワクチン含む)
- ⑥定期通院(児童精神科・皮膚科・眼科・小児科など)

〔4〕苦情解決

ご利用されている方々からの話に耳を傾け、丁寧な対応を心がけます。 JSY (寿徳会・至泉会・よるべ会) ネットにて、各機関での経過・報告を行い支援の質 の向上に努めていきます。

[5] 県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク (KW ネット)

今年度は1名の女性相談員が継続的に来園されます。回数は必要に応じた回数となりますが、第三者としての目を入れることで、少しでも児童の気持ちを引き出せることを目指しています。

コロナ禍からの新相談員ということもあり、まだ児童との顔合わせが少ないためあらためて馴染の期間として開始し、少しずつ権利擁護にかかる内容や、なかなか人に言えない内容等の引き出しができるよう向けていってくださっています。迷うような相談があった場合には、KW協力員、施設長とも相談し、施設全体として解決に向けて取り組みます。

〔6〕 防災・災害対策

今年度も例年通り月 1 回の避難・通報・消火訓練を実施していきます。また、コロナ禍となり中止となってしまっていた地域での防災フェスタ等が開催される際には積極的に参加し、職員の防災意識向上へ努めていきます。

防火管理者資格者も増えたことで、施設全体の防災意識を向上させていくことを目標に取り組んでまいります。

また、火災や地震ばかりでなく、風水害を想定した訓練も実施し、さらに防災対策 に力を入れていくようにしていきます。

[7] 研修

研修には積極的に参加をしていく予定です。コロナウイルスの影響もありますが、 オンライン研修も積極的に活用することで、職員のモチベーションの維持・向上を目 指し、将来を担ってもらえる"人財"の育成と確保に力を入れていきます。

法人としても力を入れる次のリーダーシップを発揮する人材育成をわらべの杜内でも意識して参加していきたいと思います。

研修内容では、虐待防止や感染症対策、防災等、可能な限り職員全員に受けていけることを目指し取り組んでいきます。

幅広い見識を深めることを目標とし、他施設研修もコロナウイルスの感染拡大の状況を見ながら可能な限りすすめていきます。

〔8〕地域連携

地域の中の一つの拠点としての機能を保ち、地域に必要とされる施設、開かれた施設を目指し、今後も地域活動・行事に積極的に参加・協力をしていきます。

地域ニーズとは何かを「まちづくり委員会」を通して考えていき、施設としてできることを今後も考えていきたいと思っています。

[9] サービス向上計画

項目	具体的活動	到達点
		こども会議で参加者が意思決定
【権利擁護の確立】	 こども会議の実施の継続、ユニ	をすることができたか。生活の
1 (1 寮) 意思決定の機会	ことも云磯の美旭の極続、ユー	中で意思決定を意識した支援が
の創出	ット云磯にく子ともの息心衣 出を共有していく。	できたか。また、ユニット会議で
	四を発行している。	しっかり共有することができた
		か。
	 昨年度作成した人権擁護のセ	職員の人権擁護に対する意識が
【権利擁護の確立】	ルフチェックリストと児童へ	向上すると共に、支援方法につ
2 (2 寮) 児童の安心で安	のアンケートを定期的に実施・	いての悩みや迷いの共有を行い
全な生活を送る事が出来	評価・改善を行いながら客観的	ながらチームとしての力を増幅
全体工作を必ずが四本 る。	に2寮にとって必要な支援につ	させる。また、アンケートを行い
	て話合いを重ねていく。	ながら児童等の発信しずらい思
	て明日 4 元 重48 (4 . 人。	いもキャッチする事ができる。
【権利擁護の確立】	共有スペースの再構成に向け	子どもが一緒に作りあげる喜び
③ (3 寮) 子どもの安心で	て子どもと検討しながら心地	を感じることができたか。また、
きる生活環境の整備	よい生活空間を築いていく。	再構成することができたか。
【業務の検証と改善】	各寮から提出されている届け	ペーパーレス化の検討と ICT を
調理場への食事の欠食・追	出をタブレットやモニターで	活用した実際の効率化が図れた
加の際のペーパーレス化	の確認が可能か検討しすすめ	か。
と効率化	ていく。	~ 0
【人材確保・育成の取組】	次世代を担う人材確保と育成	実習生からの評価はどうだった
実習生の積極的な受入れ	のため、実習中の丁寧なコミュ	か。次年度の職員候補となる人
と日々の丁寧なコミュニ	ニケーションとアンケートの	材の確保ができたか。または積
ケーション	様式の見直しと活用を行う。	極的なアプローチができたか。
【地域社会との連携】	 まちづくり委員会での地域行	まちづくり委員会への出席と地
地域との接点を持ち、状況	事の確認と手伝いの参加。地域	域行事に積極的な参加ができた
に応じて地域行事の参加	行事へ積極的に参加していく	が。
をしていく。	11 4 小宮山本田 11 日本 11	~ 0

令和5年度

児童発達支援事業所 「どーむ (童夢)」事業計画

〔1〕運営目標

安定した事業運営を目指し、活動を通して広く周知をしていきます。

また、療育を必要とされている児童に対し、可能な限りサービス提供できるよう関係機関との調整を図り、児童に丁寧かつ慎重に支援し、保護者への支援も実施しながら、児童の健やかな成長をサポートしていきます。

児童の権利擁護への意識を持ち、関わり方の工夫と自己研鑽に努めていくようにいた します。

〔2〕年間計画

(1) 児童発達支援事業(定員10名/日)

幼稚園・保育園の中で本人が感じる不安やストレスを少しでも軽減することを目標 とし、療育では情緒の安定を図ること、心身とも健やかな成長を促せることを第一に 支援していきます。自事業所だけではできないことも多く、関わる保護者含め関係機 関との連携を深め、就学に向けたサポートをしていきます。

「発達支援」「家族支援」「地域支援」を支援の3本柱として、個別支援計画(ぼくとわたしの目標シート)を作成。作成にあたっては併行通園先との情報共有を生かし、適切な目標設定を目指します。

また、令和 5 年度はコロナ禍で開催できなかった茶話会を開催し、保護者同士の交流の機会になるよう取り組んでいく予定です。

(2) 職員体制

					常勤	非常勤
管		理		者	1名 (兼)	
主任・児童発達支援管理責任者					1名	
保		育		十	1名	2名
児	童	指	導	員		1名
支		援		員		2名

(3) 年間スケジュール

顔合わせ週間、面談(年間3回)、茶話会、プール、各種プログラム等

(4) 医療

協力医療機関、その他必要な医療機関と連携していきます。

(5) 苦情解決

ご利用されている方々からの話に耳を傾け、丁寧な対応を心がけます。

JSY (寿徳会・至泉会・よるべ会) ネットにて、各機関での経過・報告を行い、支援の質の向上に努めていきます。

また、「事業所評価」を令和5年度も運営改善につなげていけるよう実施していきます。

(6) 防災・災害対策

月1回の避難・消化・通報訓練を継続して実施していきます。曜日ごとに利用児童が 違うため、毎月曜日を変えて全員が経験できるよう取り組んでまいります。

また、訓練は風水害への対策も想定した内容についても実施していきます。

(7) 研修

オンライン研修の充実とともに参加しやすい環境も整備されてきており、E-ラーニング等のオンライン研修を事業所内で気軽に実施することも可能となりました。

年間2回、全職員に対する研修日を設定し、権利擁護に関する内容含めた研修を実施 していく予定です。

また、今年度も併行通園先とのコミュニケーションを通し、幼稚園・保育園としての 考え方を学びながら、小田原市で実施している「早期発達支援事業(研修)」への参加も 行っていきます。

保護者支援としては、ペアレントトレーニング研修開催に向けて検討をすすめていきます。

(8) 地域連携

併行通園している幼稚園・保育園等と連携し、児童の状況把握に努め、早期対応が可能となるよう向けていきます。

また、市町の発達相談(心理相談)とも連絡を取り合い、療育としての視点だけでなく、心理的側面からのアプローチについても進めていきます。就学を見据えた面談や教育機関とのつなぎを大切にし、児童が少しでも安心して就学先へ通えるよう向けていきます。

卒園後のフォローアップの必要性については、必要に応じて小学校への訪問もすすめていけるよう取り組んでいく予定です。

〔3〕サービス向上計画

項目	具体的活動	到達点
【人材確保・育成の実質的取り組み】 ◆非常勤含めたどーむ研修の開催 (年2回)に加え、権利擁護、アンガ ーマネジメント、発達支援(療育)と は、といった初歩的な内容を含め検 討と開催を行う。	研修の検討と参加。非 常勤職員も可能な限 り参加し、研修の振り 返りを行っていく。	年2回の研修とその他研修により、非常勤職員を含めた全職員のスキル向上につながった。また研修を経て、支援方法に改善が図られ療育の質の向上につながった。
【地域社会との連携】 ◆茶話会の開催による保護者の不安 や養育に関する困りごとなど共有す ることで保護者の心を元気にする	茶話会の開催により、 保護者同士の交流を 促していいく。	「保護者による事業所評価」や面談時に保護者の明 らかな変化が感じられた。

令和5年度

障害者支援センター「ぽけっと」事業計画

〔1〕運営目標

障害者就業・生活支援センター事業として、県西圏域の障害のある方に対し、就職や職場 適応などの就業面の支援及び、生活習慣の形成や日常生活の管理など、就業に伴う日常生活、 社会生活上の支援を行う。また、身近な地域で就業面及び生活面で一体的かつ総合的な支援 を提供するため、地域における関係機関との連携を行い、障害者の職業生活における自立を 図る。効果的な支援提供の為に導入した職員ライン制の役割分担を明確にし、支援体制の強 化を行っていく。

[2] 年間計画

- (1) 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業)
 - ①障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について必要 な指導及び助言その他の支援を行う。
 - ②事業主に対して、障害者の雇用前後の雇用管理に係る助言等を行う。
 - ③障害のある人に対して、当センター及び障害者職業センター又は事業所により行われる職業準備訓練及び職場実習を行うことを斡旋する。
 - ④障害者雇用支援者に関する情報の収集及び提供並びに研修を実施する。
 - ⑤関係機関との連絡会議などを開催し、これら機関との連携を図る。
 - ⑥職場定着支援促進のための在職者の交流活動を行う。
 - ⑦求職者を対象とした「ピア活動」を行う。
 - ⑧中小企業における障害者支援担当者に対する支援として「企業交流会」を行う。
- (2) 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援事業) 就業に伴う日常生活の支援を必要とする登録者に対し、窓口での相談や職場・家庭 訪問等による生活面の支援などを実施する。
- (3) 地域就労援助センター事業 就労が困難な障害のある人の就労を支援するため、職業能力に応じた就労の場 の確保と職場定着を支援する。

(4) 職員体制

								常勤	非常勤	計
所							長	1名		1名
課							長	1名		1名
就	労	支	援	ワ	_	力	_	3名	2名	5名

(5)年間スケジュール

月	行事	月	行事
4	フリースペース	11	チーム支援会議・フリースペース
5	フリースペース・チーム支援会議	11	企業交流会・ぽけっとピア
6	ぽけっとピア・企業交流会	12	チーム支援会議
7	勉強会・フリースペース	1	勉強会・フリースペース
	模擬面接練習会		面接会向けセミナー
8	養護連絡会・勉強会	2	ぽけっとピア・勉強会
	フリースペース・チーム支援会議		養護学校連絡会・ぽけっと連絡会
9	企業交流会・勉強会	3	フリースペース・チーム支援会議
	面接会向けセミナー		

(6) 職員の質の向上

- ①登録者一人ひとりの能力と適性を発揮できる就労支援を実施するために、内外の研修会に積極的に参加し、支援者としての権利擁護の視点や、専門的な知識の習得等、そのレベルアップを図る。また、会議等にて報告会を開催し、外部研修の成果を全員で共有する。また、ケース検討や記録の振り返りも定期的に行い、支援力、コーディネート力の底上げをしていく。
- ②職員個々の目標を設定し、課題や達成時期等を明確にするとともに、目標に対する進捗状況の確認を行う。(人事考課等)

〔3〕サービス向上計画

11-11	<u></u>	
項目	具体的活動	到達点
【権利擁護の確立】	権利擁護について、定期的に話し合い	・日常的に話し合える機会の
	の機会を作る。チェックリストを通して効	実践を図る。
	果測定を定期的に実施し、権利擁護で	・虐待防止マネージャー配置
	きる力の向上を意識する。	
【業務の検証と改善】	・支援の質の向上に向け、支援内容の	・ライン間のスムーズな移行と
	検証をライン制を通じ、チームで行	チームとしての質の高い(ア
	う。(各会議を通じ、現場の意見を吸	セスメント・マッチング)支
	い上げ所内連携を強化する)	援。スピード感、定着率の
	・業務の効率化、明確化、スムーズな連	向上。
	携に向けライン制の確立と見直し。	
【人材の確保と育成】	・PKP(ぽけっと改善プロジェクト)によ	・自分たちの職場として働き続
	る、定期的な就業環境改善などの活	けたい職場づくり、環境整
	動。	備ができた。
	・所内勉強会等による、職員のメンタル	・安心して働ける環境となった

	ヘルス向上	
	・制度面の変化に対応し、各種研修・連	・必要な知識を習得し、支援
	絡会議への積極的な参加。	の底上げとなった。
	・ケース検討・精神医療勉強会を通し、	・ケースの共有を図ることで、
	ケース検討力、相談・コーディネート	視野が広がった。
	力の育成を図る。	障害者雇用安定事業担当
		職員として、必要とされる役
		割を果たせる。
【地域社会との連携】	・地域資源との連携を目的とした訪問・	•連携強化
	ネットワークづくり	・活動の拡充・発信をすること
	・ぽけっとの活動の発信(通信・HP・精	で地域への障害者の認知
	神障害者地域交流事業など)	を高める。